

公益財団法人日本失明予防

Japan Society for the Prevention of Blindness

ホーム

協会概要

会長挨拶

事業内容

定款

役員名簿

評議員名簿

協会沿革

情報開示

事業報告

貸借対照表

正味財産増減計算書

正味財産増減計算書内訳表

財産目録

事業計画書

正味財産増減予算書

寄附者一覧

目の愛護デー・関連イベント情報

法人会員一覧

寄附のお願い

日台眼科ジョイントミーティング

チェック&チェック (Part53)

募集要項

1. 公益財団法人 日本失明予防協会

令和8年度 一般研究助成事業 募集要項

1. 研究助成事業の趣旨

失明予防に関する研究助成として、失明原因の究明並びに失明療、リハビリテーションに関する有益な研究に対して研究助成滑に進展するよう援助する。助成の対象は、眼科の分野に限らテーションなど失明予防に関わりのある各分野の研究を対象と

2. 応募資格

日本国内の大学又は大学院並びに研究機関等に所属し、実質全体について責任を持ち得る者。申請者は所属機関の長またはる。

また、2023年度以降において本研究助成制度により助成金は除く。

3. 研究助成金

(1) 助成金額 予定額 1件 100万円

(2) 助成件数 2件以内

(3) 助成金の使途 研究費に限定する。但し、研究機器、消耗

(4) 制限 研究者が、本研究助成事業に応募した研究テーマ

研究費補助金又は他の民間機関からの助成金を併給す上記補助金等を受給もしくは申請している場合には内容の相違点等を申請書の「研究課題」の欄に明確に本研究助成金を受給後に、応募した研究テーマと同助成金を受給していた場合には、本研究助成金の返還

4. 助成対象

(1) 個人研究への助成

(2) 共同研究への助成

5. 助成期間

令和9年2月1日から令和10年1月31日までの1年間

6. 応募方法

所定の申請書に必要事項を記入し、研究者の著書としての主な記11.の事務局あてレターパックライト等の書留形式にて郵送す

なお、申請書並びに論文は採否の如何を問わず返却は行わない。

チェック&チェック (Part52)

チェック&チェック (Part51)

チェック&チェック (Part50)

チェック&チェック (Part49)

チェック&チェック (Part48)

研究助成事業 一般研究助成

募集要項 一般研究助成事業

研究助成事業 留学研究助成

募集要項 留学研究助成事業

留学研究助成者からの便り

入会のお願

個人会員

寄附「遺贈」

イベント情報

100周年記念事業

リンク集

7. 応募締切日

令和8年7月31日(金) [当日の消印有効]

8. 審査及び通知

本協会の審査選考委員会において選考のうえ、理事会で採否を
令和8年12月下旬までに申請者に郵送にて通知する。

9. 助成金の交付

助成決定者に対し、令和9年1月中に助成金を交付する。

10. 研究成果報告書の提出

研究期間終了後速やかに研究成果報告書(別紙様式)を提出
また、研究期間終了後3年以内に研究成果に関する公表され

*Japanese Journal of Ophthalmologyへの投稿を推奨す

(注) 研究成果に関する内容を学術雑誌に発表する場合、(公財
助成を受けている旨を明示*のこと。

*論文のAcknowledgmentsにThis work was supported by
Research Grant from the Japan Society for the Promotion of
Science.と記載してください。

研究成果に関する公表された学術論文が提出されない場合
求めることがある。

11. 応募申請書及び論文送付先・お問合せ

〒113-0034 東京都文京区湯島4-2-3 湯島Sビル

公益財団法人日本失明予防協会事務局

TEL : 03-5615-956

FAX : 03-5615-956

申請書様式 (Excel) ※

↑ 上記文字をクリックするとファイルにリンクします。

※2 研究助成金費目一覧表 (参考) (クリックしてください) フ

※3 許可書 (参考) (クリックしてください) ファイルにリンクし

公益財団法人 日本失明予防協会

Japan Society for the Prevention of Blindness

〒113-0034

東京都文京区湯島4-2-3 湯島Sビル3階

TEL 03-5615-9566 / FAX 03-5615-9567

※ 事務所は、平成30年11月16日に移転しております。